

公益社団法人出水郡医師会
令和 7 年度 第 12 回定例理事会議事録

開催日時：令和 8 年 3 月 10 日（火）19:30～20:35

開催場所：出水郡医師会会議室

理事現在数及び定足数：現在数 11 名、定足数 11 名

出席者：理事 10 名

〔本人出席〕 來仙隆洋、黒木康文、中村直英、朝倉孝弘、永松省三、新富義侯、
辺木文平、吉井治美、内匠拓朗、原 善根

〔監事出席〕 高野卓二

〔事務局〕 尾上博美、新藏光明、原田あかり

議 事：

〈報告事項〉

1. 第 2 回出水保健医療圏病床機能別専門部会合同部会 (2/16)
2. 令和 7 年度北薩地域保健医療福祉協議会 (2/19)
3. 第 3 回郡市医師会長連絡協議会 (2/26)
4. 令和 7 年度介護認定審査会委員全体会 (2/27)
5. 鹿児島県医師国保組合第 2 回理事会 (2/27)
6. 災害時の医療救護に関する協定について
7. 准看護学校
8. 附属阿久根看護学校
9. 広域医療センター
10. 第二病院
11. 各支部報告
12. 県理事報告
13. その他

〈承認事項〉

1. 土地貸借について
2. 令和 8 年度出水地区結核対策委員会委員の推薦について
3. その他

〈協議事項〉

1. 令和 7 年度補正予算(案)について
2. 4 月臨時総会の日程等について
3. 6 月理事会及び定時総会の開催日について
4. 鹿児島県内科医会評議員の推薦について
5. 阿久根市子ども・子育て会議委員の選任について
6. その他

添付資料

- 資料 1 災害時の医療救護に関する協定書（案）
資料 2 広域医療センター運営状況報告
資料 3 第二病院理事会報告
資料 4 県理事報告資料
資料 5 鹿児島県内科医会評議員の推薦について
資料 6 阿久根市子ども・子育て会議委員の選任について

《報告事項》

1. 第2回出水保健医療圏病床機能別専門部会合同部会

来仙会長

令和8年2月16日（月）第二病院で開催された。

議事

1) 報告事項

ア 令和7年度第1回及び第2回北薩地域保健医療圏地域医療構想調整会議の協議結果について

イ 病床数適正化支援事業について（出水保健医療圏）

緊急支援パッケージで賃上げとか物価高とかで財政的に困りのところは、ベッドを返上していただくと1床あたり400万円という簡単な話を致しますということだが、令和7年度で病床数適正化事業ということで、広域医療センターの休床分の6床と高尾野診療所の休床分の6床、合計12床、4,800万円が支払われることとなった。

2) 協議事項

ア 令和7年度における年度目標の進捗について

イ 紹介受診重点医療機関について

色んな実績から、出水総合医療センターと広域医療センターがこの医療機関として承認された。

ウ 公立病院経営強化プラン・公的医療機関等2025プランについて

広域医療センターと出水総合医療センターからそれぞれプランの報告があつて、承認されている。

エ 地域医療構想に基づく取組実績等について

3) その他（共有事項）

ア 他地区における地域医療構想調整会議の協議事項について

イ 医療法等の一部を改正する法律について

ウ 在宅・介護連携に係る既存の場で出た意見等の共有について

2. 令和7年度北薩地域保健医療福祉協議会

来仙会長

令和8年2月19日（木）川薩保健所にて開催された。

議事

1) 鹿児島県保健医療計画（圏域編）について

ア 保健医療計画（圏域編）の中間見直しについて

イ 保健医療計画（圏域編）の進捗状況・評価について

ウ 在宅医療の医療機能基準について

2) 川薩保健所・出水保健所の主な取組等について

ア 健康かごしま21について

鹿児島県内の住民の健康寿命の延伸と健康格差の縮小、生活の質の向上を目標として、21項目で県が作成している内容。年度ごとに内容をブラッシュアップしているなという印象だった。

イ 感染症と危機管理について

ウ 災害医療体制について

災害時に被災した精神科医療機関の支援等を行う災害保険精神医療チームDPATというものがあるが、出水、川薩の医療圏には、正式に無いので整備を促進する必要があるということが報告された。災害時の迅速な医療提供や健康管理、避難所の衛生管理等の保健活動が実施できるよう、各市町村及び県、地域防災計画に基づく対応を進める必要があるということで、広域医療センターと

具体的には、阿久根市との提携がなかなかなかったが、内匠先生が色々と試案してくださって、あとで報告があると思うが、阿久根市と広域医療センターで文書の共有ができそうな雰囲気です。

3. 第3回郡市医師会長連絡協議会

来 仙 会 長

令和8年2月26日（木）鹿児島県医師会にて開催された。

報 告

1) 持続可能な学校健診を行うための対応策（重点健診を含む）について

少し前に日医総研から学校医に関する課題を把握分析したものを、鹿児島の方でもワーキンググループ的に考慮してもらえないかという提案があったようである。学校医の不足に対しては、役割の明確化と義務の合理化、医師不在地域での勤務医による学校医の代替、内科医・若手医師に対する認識の情勢などの対応策をおろしてこられた。今回は特に検診における小中学校、高校もそうであるが、特に耳鼻科と眼科が非常に鹿児島は困っているということで、この2つの領域では医師の診察を特定の学年のみ行う重点的健康診断、重点検診と呼ぶらしい。その対応を鹿児島は図っていかないとなかなか医師不足で解消できないとのこと。今後の対応としては3つあり、①検診項目の適正化・重点的検診の導入による効率、②複数校の集約検診・行政と共同した自治体制を整備してほしいということ、③学校医報酬の相対的値上げ、これは業務量の削減と報酬資による実質改善ということで鹿児島県は取り組んでいきたいという報告があった。

2) 郡市医師会執行部と県医師会執行部並びに市町村行政等との現地懇談会について

ずっと鹿児島県医師会執行部の方々が県内を回って、地域の問題を掘り起こしてくださっている。今回、鹿児島大学側からは意見が3つ上がった。

1. 医師を派遣する側としては、働き方改革等により大学としても派遣できる人員も減っている現状もある。派遣先の医療機関の集約化と医師の適正配置についても医師会として考えてほしい。
2. 医師会だけでなく、公的病院や大学病院を含めて、将来的な県の医療提供体制を考えていかなければならない。
3. 医療 DX、オンライン診療等の活用により更なる公益を図れないかという提案が医師会に対してあった。

協 議

1) 警察協力医、警察活動協力医、検視医について

検視医とか検視官とかの内容について、また警察活動協力医について日本医師会が言葉にしているので、結構認識の問題があると県医師会から回答があった。検視と検案というのに少しずれがあるということで、検視は警察側の仕事、検案は医師会員の検案書を書く仕事という風な分け方をしていただくとクリアになるのではないかという回答があった。

2) 今後の診療報酬改定で訴えてほしいこと

地域の医師会から収益が足りないからなんとかしてくれないかとのことであるが、県医師会としては日医と国へ提言をしたいとのことであった。4つあった。

1. 診療報酬の安定的確保
2. 消費税負担の解消
3. 医療 DX 推進に当たっての支援をしてほしい
4. 将来あるべき医療の姿の共有化。文章そのまま述べると社会保障の財源の確保を含めた地域医療のあるべき姿を定め、行政、医師会、大学、国民で共有した上で推進する体制作りが必要であることを提案していきたいということ

であった。

3) 抗生物質の原材料の国産化について

インドや中国から原材料を輸入しているということで、これから日本産の抗生物質の材料を確保するために、抗菌医薬等医薬品備蓄体制整備事業や、医薬品安定供給支援事業というのを国が進めているので期待してほしいということだった。

4) 曾於医師会における AI 活用の安全な導入とガバナンス構築について

曾於医師会は事務作業に AI をどんどん取り入れようとガイドラインを作ったりして、かなり取り組みが盛んである。AI を正しく制御して活用することは事務局の生産性を高め会員支援事業へのリソース・集中を可能にするので、県としてアドバイスもらえないかということで、鹿児島県としては曾於医師会の試験導入にあたって、理事会が定めた特定の職員からスタートして有効性を検証したいということ。AI 利用推進委員会を設置しているので、役員等による監督体制や利用実態の官執ガイドラインの継続的な見直しをしてほしいというアドバイスがあった。

その他

1) 郡市医師会長懇談会からの要望書について

郡市医師会長が集まって色々と意見を述べる場だが、その中で地域の先生方が、学会発表や論文投稿の必須条件として、稟議審査を受けることが必要だが、その委員会を鹿児島県医師会に設立してもらえないかという要望書が上がったが、これはいろいろな問題を含んでいるため、しばらく継続で審査をさせてほしいという返答であった。

2) 鹿屋市医師会定款の変更について（お知らせ）

医師会に入ると、3 層構造（郡市医師会・都道府県医師会・日本医師会）の中に自然と皆さんに加入していただくのが定款になっているが、鹿屋市医師会は、郡市医師会に加入しても県医師会、日本医師会に加入する加入しないは、各個人の裁量に任せるのがいいのではないかとという定款の変更のお気持ちを示されたのだが、それはもうちょっと十分考慮して進めたいと鹿児島県からのアドバイスがあった。

4. 令和 7 年度介護認定審査会委員全体会

中村 副会長

令和 8 年 2 月 27 日（金）出水市役所にて開催された。

- 1) 合議体再編及び年間計画について
- 2) 合議体長及び職務代理者（合議体）の選出
- 3) 令和 8 年度合議体編成及び審査会日程等について
- 4) その他

令和 8 年度から令和 10 年度の審査会の会長に中村直英副会長を新任していただき、職務代理者に辺木先生を新任していただいている。その後、現任・新任に分かれて研修会を行い、その後、全体的な研修会、模擬審査、審査会を行っている。通年であれば、モデルケースを審査するという形ですが、今回はビデオで模擬審査を判断するという方式で行っている。その後、全体会で合議体長及び職員代理者の選出を行い、今回から合議体の編成が少し変わったため説明があった。もともと 16 合議体に合議体長及び職務代理者が各 2 名ずつおり、委員 3 人を含めた 7 人で 1 合議体。表裏でその合議体が 2 つの合議体をなすという形で、合計 32 合議体でやっていたが、審査会の開催回数が認定機関の延長及び簡素化等により少なくなったということで、今回は 5 人体制の 16 合議体と

ということで編成をし直している。合議体長にはすべて医師会の人間が 16 名、職務代理者には薬剤師、もしくは歯科医師の方が 16 名入っていただく。各合議体で年間 170 くらいの審査を行っていく。各合議体で予定としては年間 15 回くらいだが、おそらく流会があるので、10 回前後くらいの審査回数になる。合議体長が 32 名医師会から出したのが 16 名に減ったので、今後 3 期、9 年に 1 回くらいにしか当たらないので、各支部長の方々はなるべく各先生方に合議体長をお勤めいただくようお願いしていただきたい。結構、審査件数を出されている医療機関で、できないとおっしゃられる先生いらっしゃるが、その時は個別で頼んだりしたこともあったが、特に認定審査会にほとんど出されない先生でも協力されている先生もいらっしゃるなので、できれば審査件数出される先生はなるべくご協力いただきたい。

5. 鹿児島県医師国保組合第 2 回理事会

黒 木 県 理 事

令和 8 年 2 月 27 日（金）鹿児島県医師会にて開催された。

協議事項

- 1) 第 149 回通常組合会の開催について
- 2) 令和 7 年度事業中間報告について
- 3) 令和 8 年度事業計画について
- 4) 令和 8 年度一般会計歳入歳出予算について
- 5) 令和 8 年度退職積立金特別会計歳入歳出予算について
- 6) 組合規約の一部改正について
- 7) 役員改選と議員選出について

その他

- 1) 子ども・子育て支援金納付金に対する組合員徴収金額について
- 2) 今後の各種会議の開催予定について
- 3) その他

今問題なのは、国からの補助金が 13%だが、今後は 10%に減らされる可能性があるという話があったが、鹿児島県医師国保は組合員が少ないため、このまま 13%でいけるという話になっている。国保の保険料が上がることは今のところないと思う。それと今一番話題になっていることは、九州の医師国保組合を一つにしようという話が上がっている。宮崎と熊本が反対していてなかなか話が進まない。福岡と沖縄が先行して一応シミュレーション的にやってみるということで、段階的に合併、統一化していけばいいのではないかと考えている。鹿児島とか長崎とかが追従して入っていくような形になっていくと思う。最後には、日本全体の医師国保組合を一つにまとめるという話も出ている。

その他 1) 子ども・子育て支援金納付金に対する組合員徴収金額については、国で決まっており、医師国保組合員から月 600 円徴収が上がりますのでよろしくお願いします。

6. 災害時の医療救護に関する協定について

内 匠 県 理 事

別添〔資料 1〕参照

先日、阿久根市防災会議にて、災害時の協定書化のお話をさせていただいて、今回たたき台を作成したとお返事をいただいた。始良地区医師会や他県の医師会と行政の協定書を参考にしているとのことだった。医療救護班の編成は、医師が 1 名、看護師 2 名という形で救護班の派遣案を作ることということになっている。計画案に載っている救護班編成というところで、4 つの救護班を立てるとあるが、国立病院機構、公立公的医療機関、日本赤十字、鹿児島県医師会・歯科医師会となっており、こちらに出水郡医師会という書かれ方はされていないため、場合によっては齟齬が生じているところを修正して

いただくことは必要かと思う。細かい内容に関しては私の一任で決めるわけにはいけないので先生方のご意見をお願いしたい。

(黒木副会長) 先週の土曜日、宮崎県医師会と鹿児島県医師会の救急担当の先生方で会議をして、そこに鹿児島県と宮崎県の救急災害担当部署の課長等が来ていた。県の医師会同士の話ができたとしても、行政間の話し合いが全くできていない状態。その一番の理由は救急体制部会の組織図の中のもとに医師会が入っていない。出水地区の災害医療対策も中にも医師会はどこにも入っていない。例えば、ここで大災害が起こった時に來仙会長が呼ばれることは全くなくて、医師会に救護班の要請があったことも1回もない。針原地区の災害の時も、出水総合医療センターだけが行っていて、医師会には救護体制の要請は全くなかった。阿久根は阿久根でということになると、出水地区の医師会としては全体的にしていたほうがいいと思う。内匠先生へ県医師会の吉原先生が作った資料があるので届けさせる。救急災害の担当は内匠先生と誰？

(尾上部長) 辺木先生。

(黒木副会長) 体系図をどうするか話し合わないといけない。本当は災害時の救急救護に関することは行政がやることであって、行政がただ医師会に救護班を作れというのではなくて、親部会でちゃんと話さないといけないこと。そのあたりの協定書にしないと。DMAT でも DPAT でも、いろんなところできていて、それとの整合性もちゃんと話し合わないといけない。その時話し合われたのが、鹿児島は宮崎から5万人受入れろとのこと。南海トラフの時には奄美や種子島から船でふ頭に連れてくると。第一救護をふ頭に作れと、それは無理。ピストン輸送で、航空飛行機と。宮崎がつぶれるから鹿児島に集めて分散する。大分や熊本加担しない。どうするかという話くらいで止まっている。行政側に聞いてもまだわからない。資料を取り寄せて先生にお渡しします。

(内匠理事) この資料に、鹿児島県の医師会による救護班とか書いてあるが、結局鹿児島県医師会とは何もないということか。

(黒木副会長) 全くない。能登半島地震の時も、鹿児島県からの要請はなくて、医師会が先に第一救護班を出した。でも向こうで JMAT と揉めたいらしい。

7. 准看護学校

新 富 理 事

<報告事項>

1) 鹿児島県准看護師試験について

2月10日(火) 鹿児島にて2年生8名受験。

2) 基礎看護実習Ⅱについて

2月16日(月)～3月6日(金) 広域医療センターにて実習終了した。

3) 第61回卒業式について(通常開催)

3月4日(水) 14時から、鶴丸会館にて、卒業生8名 卒業証書授与。

4) 3月6日(金)にかじわら内科クリニックの梶原先生に「疾病になりたち」

6時間の講義を断られた。次年度は、専任教員で講義を振り分ける。

<今後の予定>

3月11日(水): 三次入試実施予定 9時～

3月13日(金): 准看護師試験合格発表 10時～

3月19日(木): 修了式

3月23日(月): 新入生登校(物品販売)

3月31日(火): 第二回運営会議予定 進級判定会議
 4月3日(金): 始業式(2年生)
 4月6日(月): 第63回入学式 14:00～
 4月24日(金): 心電図 14:00～14:30
 5月1日(金): 胸部撮影 13:10～
 : 内科健診 14:00～

令和7年度 学生総数 (令和8年3月1日現在)

	1年生	2年生	合計
学生数	8名 (内1名休学)	8名	16名 (内1名休学)

2年生8名が卒業、新2年生が8名、今のところ新1年生は9名の予定(定員1学年32名)。

8. 附属阿久根看護学校

内 匠 理 事

1) R8.2

2月14日 一般入学試験(二次) 応募者なし
 2月15日 第115回看護師国家試験 南近代ビル(福岡市内)
 受験者11名(新卒9名、既卒2名)
 2月27日 令和7年度講師会議
 1) 第115回国家試験の出題傾向について
 2) 学生の臨床判断能力を育てる学習支援について
 3) 質疑応答

2) 今後の予定について

3月 3日 卒業式 14:00～ 広域医療センター4階ホール (卒業生9名)
 3月 6日 第三者評価委員会 15:00～ 図書室
 3月 7日 一般入学試験(三次) 応募者1名(出水准看護学校 1名)
 3月19日 2年生春休み(4/3まで)、1年生春休み(3/20～4/3)
 3月21日 一般入学試験(四次)
 3月24日 第115回看護師国家試験合格発表日
 4月 7日 令和8年度 入学式

3) 学生の状況(2月1日時点)

	1年生	2年生	3年生	合計
学生数	14名	19名	9名	42名

※科目履修生が1年生1名、2年生1名含む

4) その他

推薦・社会人合格者 2名(出水2名)
 一般(1次)合格者 3名(八代1名、人吉1名、出水1名)
 一般(三次)合格者 1名(出水1名)

計6名

(黒木副会長) 看護学校の設立委員会とか立ち上げて、理事会とかで話し合わないといけない。先日高山は准看やめて、県内准看学校は出水しかない。

(来仙会長) 今年は野田女子高校の看護衛生科は一般入学の受験者は1人もいない。野田女子高校は鹿児島県内から必ずきて鹿児島県内に就職してくれる。そう

いうところの学生が集まらなると本当に県内の看護師はどうなるのか。
 (黒木副会長) 近畿や中国地の准看護学校は 100% 入るらしい。
 (来仙会長) 補助でしょう。
 (黒木副会長) 分からない。郡市医師会長連絡協議会 准看護学校ありますからご利用
 くださいと言ったよね。
 (来仙会長) はい。
 (黒木副会長) 先日、救急災害の会議の時に沖縄の先生も来られてたから念押しした。
 (来仙会長) 沖縄も 1 人きてくれたら。
 (黒木副会長) この状態だと大変なので、どうにかしないといけない。てこ入れするか
 しないのか。委員会立ち上げて話し合わないといけない。

9. 広域医療センター

内 匠 理 事

別添 [資料 2] 参照

1) 2 月の状況について

外来患者平均 131 人/日、入院患者については、一般病棟平均 121 人/日、回復リハ
 病棟 平均 38 人/日、地域包括ケア病棟 平均 23 人/日、緩和ケア病棟 平均 10 人/日
 の合計 191 人/日で前月より 1 名減、手術件数 92 件で前月より 16 件減であった。

2 月の診療実績は、請求事務作業中であり概算で外来 58,848 千円 (前年対比 76.5%)、
 入院 305,836 千円 (前年対比 105.0%) で合計 364,685 千円 (前年対比 99.1%) と
 なり、前月より約 38,000 千円の減収となった。

歴日数が 2~3 日少ないことで減収となった。1 日当たりの収益が 13,000 千円であ
 り、30 日のときで 390,685 千円、31 日のときで 403,685 千円となっていたと考えられ
 る。

特別・個室利用状況は 93.8% の利用率であった。

また、急性期一般入院基本料 2 の要件

- ・平均在院日数 15.7 日 (21 日以内)
- ・重症度、医療・看護必要度 22.7% (21% 以上)

12 月と 1 月は 4 億を超えていたが、1 月に関しては費用もあまりかからず、1 月単月
 の収支だとプラス 130 万で久しい良い感じかもしれない。

2) 医師の退職について (3 月 31 日付け)

循環器内科	宇佐美 環	消化器外科	原 章太郎
消化器外科	久木田 武應	整形外科	有馬 大智
整形外科	亀之園 智	整形外科	牧元 仁成
脳神経外科	松田 大樹	泌尿器科	坂田 雅道
麻酔科	中尾 凜併		

医師の退職は 3/31 付で 9 名の先生方が異動となる予定。脳神経外科は 1 名異動だが、
 2 名来ていただいて 1 名増になる予定。麻酔科の中尾先生が異動で大学からは派遣が来
 ないという状況だが、植村先生の息子さんが 4 月から来ていただけるということで、2 名
 体制は継続できる状況になっている。

4 月から整形外科の山下先生を副院長に、診療部長に循環器内科安崎先生でさせてい
 ただこうと思っている。

(黒木副会長) 今の副院長は柳先生と誰？

(来仙会長) 柳先生だけ。

(黒木副会長) 2 名体制にするということ？

(来仙会長) そうです。整形は、ドル箱ですから是非。

10. 第二病院

朝 倉 理 事

別添 [資料 3] 参照

2 月の平均患者数は、医療病棟 50.0 人(稼働率 87.7%)、介護医療院 66.6 人(稼働率 95.1%)になっており、全患者数は 116.6 人(稼働率 91.8%)で推移した。

また、延べ患者数は医療病棟で 1,401 人(前月対比 89.1%)、介護医療院で 1,865 人(前月対比 89.9%)になった。

診療報酬は、概算ではあるが医療病棟で 32,455 千円、介護医療院で 33,005 千円、合計 65,460 千円(前月対比 89.9%)を予想する。

前月比較で、一日平均患者数においては、120 人前後で推移していたが、後半にかけて急速に減少した。また 2 月は診療実日数が少なかったこともあり、診療・介護報酬も前月比 10%減となった。

11. 各支部報告

山 本 理 事
原 理 事

出 水 支 部 : 理事会報告を行った。

1. 出水支部次期支部長は林泌尿器科クリニックの林先生が推薦され、ご本人が承諾された。
2. R8 年度の出水警察署管内の検死医の輪番について前年と同様に週ごとの当番で行い、各医療機関を割り振り、翌日に各医療機関へ FAX で通知をした。

一医療機関の先生が辞退したいとの申し出があり協議の結果承認した。

8 月 14, 15 日の盆休みについては、R8 度は次期支部長の林先生がその週を引き受けていただいた。次年度からどのような扱いにするか今後検討することになった。

阿 久 根 ・ 理事会報告を行い、令和 8 年度阿久根市の学校医について、令和 8 年長 島 支 部 : 度阿久根市保健事業(健診)計画について、2 件報告を行った。

また、次期支部長について、警察嘱託医及び検死医の当番について、2 件協議がなされた。

次期支部長は古郷修一郎先生になった。

12. 県理事報告

黒木県理事

別添 [資料 4] 参照

1) 学校保健担当理事連絡協議会

沖縄では眼科耳鼻科は検診を行っていない。

鹿児島県の検診の方向性、別添、日医のホームページに張り付けてある。

重点健診について、別添

全体的に学校医の不足が問題となっている。

2) 県立病院のあり方委員会

35 億円の赤字があり、補填がされており、黒字化に向けての検討を進めている。

3) 地域医療対策

地域枠医師が一人脱落

文科省から地域医療構想会議に大学も参加し医師派遣は医局派遣ではなく大学からの派遣の形にするように指導あり。

研修医を 9 時 5 時で帰しているのは鹿児島だけ、給金を払えば時間外労働は年

1860 時間可能である。別添

保険指導は来年度から厳しくなるとのこと。主な指摘事項は、いつも言っていることをもう 1 回支部会でも配って、話の内容を充実させるようにしてほしい。

鹿県医 FAX ニュース号外のベースアップ評価料について、出していた初診料、再診料とか訪問診療とか全部点数が違ってくるので、必ず届を出すようにしてほしい。

13. その他

1) 会員の異動について（令和 8 年 3 月 1 日付）

氏名	会員種別	支部	医療機関	異動内容
植村 忠一	B2	阿久根支部	植村整形外科	自宅会員へ

2) 会員の退会について

氏 名	会員種別	支部	医療機関	退会事由	退会年月日
有村 徹	C	阿久根支部	有村産婦人科・内科	ご逝去	R7.12.5

《承認事項》

1. 土地貸借について

所有地 出水市緑町 414 番地 6

地 目 宅地

地 積 3,624.21 平方メートル

借受人 株式会社泉公益社

契約期間 令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日 1 年間

金 額 月額 20,000 円（年間 240,000 円）

以上のとおり、昨年と同様の契約内容で契約したいので、ご承認いただきたい。

承認。

2. 令和 8 年度出水地区結核対策委員会委員の推薦について

標記の件、任期満了に伴う、委員の推薦依頼が来ており、現委員は医師会代表が二宮崇仁先生、学校医代表が倉内宏一郎先生であるが、医師会代表を二宮崇仁先生、学校医代表を倉内宏一郎先生にお願いし、ご快諾頂きましたのでご承認願いたい。

承認。

3. その他

《協議事項》

1. 令和7年度補正予算(案)について

事前配布資料参照

法人会計部尾原より令和7年度補正収支予算書(案)につきまして、ご説明をさせていただきます。

資料の協議事項1 「令和7年度補正収支予算書(案)について」をご覧ください。1頁目、まず表の見方でございますが、左側が今回の補正予算額、中央が当初予算額、増減の欄は当初予算額に対する補正額となっております。なお、補正につきましては12月または1月の実績をもとに積算し、確定しているものについては確定額に補正してございます。また備考欄には主な科目について、その補正内容を記入してございます。それでは、青文字の中科目を中心にご説明いたします。

まず(1) 経常収益について、青文字4つ目の事業収益の補正予算額は55億79,177千円で当初予算額に対する補正額は2億1,489千円の減額補正となりました。内訳では入院診療収益の補正予算額が40億87,120千円で、増減の欄をご覧くださいますと、24,773千円の減額、更に備考欄をご覧くださいまして広域医療センターで7,200千円、第二病院で17,573千円の減額です。広域医療センター病棟別では、急性期病棟で増額、回復期、地域包括ケア、緩和ケア病棟では減額となる見込みです。9月から病床を22床削減しておりますが、元々休床あるいはフル稼働していない病床を含んでおり、影響は少ないとみています。第二病院では医療病棟57床の稼働率を当初予算では95%で見込んでおりましたが、12月末までの実績において、当初計画の患者数に至らず、実績値の89.0%の稼働率で減額しました。

室料差額収益は補正予算額95,356千円で、特室7床の利用率は増加したものの、個室67床では当初予算案を下回り、4,859千円の減額となりました。

また、外来診療収益は補正予算額8億65,651千円で、広域医療センターの診療実日数ならびに診療単価が、12月末時点の実績で当初予算を下回り、1億59,352千円を減額しました。

次に4行下の介護医療院介護料収益は補正予算額3億95,259千円で、当初予算では稼働率98%で見込んでおりましたが、12月末時点の実績値の93%で、7,421千円の減額となりました。

次に5行下の授業料から証明手数料までが学校事業分になりますが、授業料は補正予算額23,844千円です。両校ともに学生数が減少しており、実数に見直したところ、合計2,124千円の減額となりました。また、入学金は実績値へ増額しました。証明手数料の下になります、その他受託収益は補正予算額29,547千円で、広域医療センターでの病児保育の延べ利用者数等を見直し、4,798千円の減額となりました。

その下の青文字の受取補助金等は補正予算額2億37,687千円で38,395千円の増額、主なものは受取地方公共団体補助金で、広域の病床数適正化支援給付金24,624千円をはじめ、広域及び第二病院で生産性向上職場環境整備支援金を受給する等、51,067千円を増額しました。

次に2頁をご覧ください。青文字の雑収益は補正予算額54,086千円で、5,985千円を増額、主なものは雑収入で、物価高騰対策支援給付金等で4,644千円を増額しました。

結果、青文字2つ目の経常収益計ですが、補正予算額が58億85,065千円で当初予算額に対し1億56,431千円の減額補正となりました。

次に、その下の(2) 経常費用で青文字の事業費では、補正予算額が61億74,109千円で当初予算額に対し2億19,036千円の減額補正となりました。内訳ではまず材料費の補正予算額が10億75,764千円で92,462千円の減額です。備考欄をご覧くださいますと、医薬品費は広域医療センターで、対医薬収益構成率を実績値に変更し1億13,622千円を

減額、第二病院は実績値に変更し 955 千円を増額、全体では 1 億 12,667 千円の減額となりました。その下の医療材料費は、広域及び第二病院で構成率を実績値に変更し、全体で 21,738 千円を増額となりました。

人件費は補正予算額 34 億 97,559 千円で、97,537 千円の減額補正となりました。内訳で給与費は、広域、第二、医師会事務室、准看で減額、看護学校では増額で、全体では 88,092 千円の減額、賞与費は当初予算比で延べ支給人員の減少があり 3,471 千円の減額、また、退職給付費用は年度末退職予定者分の補正で 1,901 千円の減額、法定福利費は 1 月実績値より 7,546 千円を増額となりました。

次に青文字の委託費の補正予算額は、5 億 63,795 千円で、6,908 千円の減額補正となりました。主なもので検査委託費は、広域医療センターで対医業収益構成率を実績値に変更し、全体では 12,395 千円の減額、給食委託費でも構成率の変更で、全体で 13,195 千円の減額となりました。一方、頁 1 番下の、その他の委託費は、広域及び第二病院の看護補助加算取得等を目的とした派遣職員の増加で、全体で 20,667 千円を増額しました。

次に 3 頁をご覧ください。青文字の設備関係費の補正予算額は、6 億 5,616 千円で 22,737 千円の減額補正となりました。内訳は減価償却費で 13,996 千円の減額、機器賃借料ではダビンチ等の賃借料で 15,906 千円を増額、修繕費では広域医療センターの医療器械や設備の大規模修繕が少なく、全体で 19,009 千円の減額となりました。

次に青文字の研究研修費から、下 3 行目の福利厚生費以下は経費になりますが、主なものは福利厚生費で、補正予算額 41,292 千円で 19,210 千円を増額です。これは 11 月からスタートした確定拠出年金制度で、職員それぞれ給与から拠出した掛け金が、福利厚生費に計上されることが要因です。次に少し下の方になりますが、水道光熱費の補正予算額が 1 億 32,697 千円で 12 月実績値により 10,804 千円を減額しました。以上の結果、1 頁めくっていただいて、4 頁の下の方、4 行分の青色網掛けのところですが、経常費用計は、補正予算額が 62 億 6,643 千円で当初予算額に対し 2 億 19,533 千円の減額補正となりました。その下 3 行目の法人全体の当期経常増減額は、補正予算額でマイナス 3 億 21,578 千円となり当初予算額に対し 63,102 千円のマイナス額が改善された補正内容となりました。

その下の 2. 経常外増減の部は、収益事業からの利益繰入にかかる補正になりますが、別添の令和 7 年度補正収支予算（案）説明資料をご覧ください。

まず、上のローマ数字Ⅰの表が事業所ごとの経常収益、経常費用を抜粋した補正予算案になります。全事業所の経常損益がマイナスの見込みで、法人内の事業所同士の取引になります表の右端、内部取引等消去を相殺した経常損益は、繰り返しになりますがマイナス 3 億 21,578 千円の見込みでございます。これを 3 つの事業別に集計しなおしたものが下のローマ数字Ⅱの表で、経常損益は、公益事業で 3 億 29,179 千円のマイナス、収益事業で 25,869 千円のプラス、法人会計で 18,267 千円のマイナスです。ここで公益法人認定の新基準、中期的収支均衡の判定ですが、この基準は公益目的事業で利益が出ても、過去 4 年間の赤字と通算して解消できていれば良く、解消できなくとも以降 5 年間の通算の収支で黒字が解消されれば良いとされています。従いまして単年での収支相償が満たせれば、自ずと中期的収支均衡も満たしていることになり、R7 年度補正予算案において、この新基準をクリアしています。

最後に、利益繰入額につきまして、今回の補正予算案では、収益事業の経常損益は 25,869 千円ですが、第二病院のマイナスを除外しました 56,169 千円より法人会計経費を除いた後の、①通常 50%、27,934 千円、または②特例 50%超、55,869 千円の何れかが繰入額となります。補正予算案では①、②何れの繰入額でも収支均衡をクリアしており、かつ収益事業のプラス部分は広域の差額室料等ですので、②50%超の 55,869 千円をそのまま広域医療センターへ繰入れる補正予算案となっております。

それでは、以上で令和7年度補正収支予算（案）の説明を終わります。
ご審議の程よろしくお願いいたします。

了承。

2. 4月臨時総会の日程等について

標記の件、鹿児島県医師会より臨時総会日程の確認依頼があったことから、ご協議願いたい。また、議題についてもご協議願いたい。

1) 内容

報告議案

1. 令和8年度事業計画について
2. 令和8年度当初予算について

承認議案

- | | |
|-------|--------------------------------|
| 第1号議案 | 令和8年6月よりの出水郡医師会役員等の選任に関する件 |
| 第2号議案 | 令和8年6月よりの鹿児島県医師会役員等候補者の推薦に関する件 |
| 第3号議案 | 令和8年6月よりの出水郡医師会議長の選任に関する件 |
| 第4号議案 | 令和8年6月よりの出水郡医師会外部会計監査人の選任に関する件 |

理事会が4月7日（火）、臨時総会が4月22日（水）19：30～に行うことです承。

3. 6月理事会及び定時総会の開催日について

標記の件、理事会及び総会の日程についてご協議願いたい。

理事会は6月9日（火）、定時総会が6月26日（金）に行うことです承。

4. 鹿児島県内科医会評議員の推薦について

別添〔資料5〕参照

標記の件、鹿児島県内科医会より、任期満了に伴う評議員の推薦が来ておりますので、ご協議願いたい。尚、現委員は楠元孝明先生で、任期は2年間である。

楠元先生にお願いすることです承。

5. 阿久根市子ども・子育て会議委員の選任について

別添〔資料6〕参照

標記の件、阿久根市より、任期満了に伴う委員の推薦が来ておりますので、ご協議願いたい。尚、現委員は清水貴士先生で、任期は2年間である。

清水先生にお願いすることです承。

6. その他

令和 8 年 3 月 10 日

(出席された理事・監事全員にご署名・押印いただくこと
になります。)

会 長	印
副 会 長	印
副 会 長	印
理 事	印
理 事	印
理 事	印
理 事	印
理 事	印
理 事	印
理 事	印
監 事	印

次回理事会 … 令和 8 年 4 月 7 日 (火) 19 : 30 ~ 予定